

「狭い歩道、大勢の通学生の安全を!!」危険な県道の改善を訴える



4月30日、大津高校・大津中学PTA関係者と地元豊瀬町議とで、菊池地域振興局に歩道の改良、横断歩道の設置など交通安全対策を求める要望書を山本地域振興局長に提出しました。この要望は、数年前からのこの地域の懸案事項でしたが、今日まで具体的な要望活動は行われてきませんでした。今回正式に保護者や住民の声として、千名を超える署名を届けることができました。私も完成目指して頑張ります。



辛島公園で憲法記念日の街頭演説



5月3日、毎年恒例の憲法記念日の街頭演説を行いました。今回は、特に話題になっている「集団的自衛権行使容認」の対応について関心が高い中での街頭演説でした。私の考えは、「紛争は絶対あってはならない、紛争で解決する手段をとるべきではないし解決しない」との思いで訴えました。

国へ施策等に関する提案



6月9日、参議院会館内において、県選出国会議員に対して県に係る予算要望等を行ってまいりました。政権与党として自民党県連代表、公明党、そして、知事・県議会議長等参加しますが、公明党県議の立場として県に尽力していただけるようしっかりと訴えて参りました。

熊本県行政書士会総会



5月31日、菊池市内のホテルにて、当会の平成26年度定時総会があり、顧問議員としてご案内を受け挨拶をさせて頂きました。行政書士の皆さんには身近な町の法律家として知られており、なくてはならない専門職です。今後も、お手伝いできることがあれば、しっかりと支援して参りたいと決意しています。

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/>

●メール shiroshita@kumamoto-komei.net



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

2014年 7月発行

県民の身近な代弁者
熊本県会議員
D 熊本市北区
選出
熊本県庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645
Fax.096-385-9767

第 63 号

県民の身近な代弁者



ご挨拶

例年なく、雨の降る日が続く今日この頃ですが、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。くれぐれも体調など崩されませぬよう、お気を付けてお過ごし頂きたいと存じます。

さて、6月議会も6月12日から始まり6月30日に閉会しました。今回本会議での質問はありませんでしたが、特別委員会、常任委員会等で「県民の身近な代弁者」として発言して参りました。詳細は次ページに掲載していますので参考にされて下さい。所で去る4月13日、県内で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザの発生も迅速な初動対応で5月8日の終息宣言に至り、国から高い評価を受けましたが、経済的には何らかの影響を受けた関係者も少なくないと思います。そうした中、今日、アベノミクスの効果が一部で噛かれていますが、県下の隅々まで行き渡っているとは到底思えません。今後も県政で景気回復を力強く訴えて参る所存です。

平成26年7月吉日
県議会議員(公明党)城下広作

熊本難病・疾病団体協議会総会



5月10日、ウエルパル熊本において第12回総会が開催されました。当協会からは、毎回ご案内を受け殆ど、参加させて頂いています。今回は、「大会宣言2014」県に対する「要望書2014」が採択され、難病に苦しむ方々の思いを更に重く受け止め、今後の取り組みに反映したいと決意しました。

6月議会、各種委員会での発言

●高速交通及び新幹線活用対策特別委員会

宇城氷川インターチェンジの国道取り付けや北熊本インターチェンジの事業着手が思うよういかない現況を県全体の交通体系に影響することから、事業主体者に苦言を呈して頂きたいと要望しました。また、熊本駅前への市電の乗り入れ反対を再度要請し、天草幹線道路に関しては、渋滞のネック箇所は大矢野商店街付近でありここを解決しないと効果がないと発言しました。

●経済環境常任委員会

災害復旧の遅れの報告がありましたので、被害にあった個所は一日も早い復旧を望んでいる。それにこたえるのが行政の最大の役目、迅速に対応することを求め、その他、企業誘致のための工業団地整備計画の報告があり、いびつな形の用地計画であったため、なぜこの様な計画になったのか説明を受け、理解はしましたが事前説明の不備を指摘しました。

新年度4・5・6月の「城下広作」奮闘記…いざ出陣!!

「世界自閉症啓発デー」熊本大会に参加!



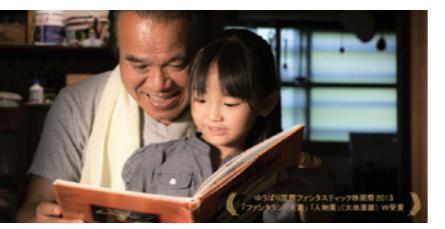
4月2日、熊本市のウエルパルで開催された「世界自閉症啓発デー」の総会と下通りおよび新市街でのパレードに参加しました。総会では、ハンドベル、作文朗読、啓発宣言などが行われ、パレードでは、くまモンと一緒に啓発のチラシやパンフレットを行進しながら配布、呼びかけを行いました。

高病原性鳥インフルエンザ 拡散防止に尽力



4月12日、球磨地域で鳥インフルエンザ簡易検査により陽性反応が確認、以来、県の素早い対応で防疫対策を講じこの地域以外に拡大することを食い止めることができました。これもひとえにマニュアルに沿った適切な対応が功を奏したと考えられます。私にも太田国土交通大臣から直接電話をいただき、閣議で万全な支援を訴えると約束されました。14日には人吉の消毒ポイントを視察し、今後の防疫対策を確認しました。

映画「じんじん」県庁内での上映に尽力



北海道の剣淵町を舞台とした、絵本などの「読み聞かせ運動」を通して、親子の絆、人とのかかわりをユーモラスと涙で表現された、俳優大地康雄さんの企画主演の映画を、教育庁関係者を中心に実施することができました。すでに、県下ではスローシネマとして上映され好評を得ているようです。読書に触れ合う子供達が少なくなったといわれる昨今、この映画を通して県下で、本に親しむ子供の数が増えてくれればと期待しています。



2月議会代表質問の要旨

1. 地域の将来を見据えた県政運営

質問

2月23日に、母校の天草市立魚貫小学校の閉校式に出席した。ここは2025年問題が他の地域より10年前に訪れていると痛感した。知事が言う「活力を創る」「アジアとつながる」「百年の礎を築く」の政策も、地域や人によっては無縁の政策で、時には的外れな政策になりかねないと感じた。新幹線効果もくまモン効果も感じなかつた。知事は、来年度、県内の多くの合併市町村の合併10周年の節目を契機に、客観的かつ総合的な検証を市町村と連携して実施すると言わされたが、ぜひ、地域ごとに影響を受けた細やかな検証をしていただきたい。地域力を高めるために、これまでいくつかの取組みを行ってきたが、その成果についての認識と取組みが難しい高齢者の多い地域の安心をどのように実現していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事)

県内には、極めて高齢化率が高いなど、活力を失わず、安心して住み続けられる社会づくりに向けて、未だ有効な手立てがない地域があることも事実である。新4カ年戦略での長寿を楽しむ戦略では、安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアの体制づくりを進めている。地域力を高める戦略では、どの地域にあっても誇りに満ちた暮らしが送れるよう地域の現状やニーズを踏まえた取組みを進めている。住民が、地域の可能性を見出し、夢を持ってチャレンジできるよう、積極的に支援してまいり。

2. 周辺諸国との友好関係とイスラム圏との今後の連携

- (1)我が国の外交政策への所見
- (2)ハラール先進県への具体的取組み
- (3)イスラム圏との姉妹友好提携

質問

国の外交政策の影響で、地方自治体が努力して友好姉妹都市などとの信頼関係を築き、経済や観光などで交流を深めたものが台なしになることがあるが、今の我が国の外交政策について、どのような感想をお持ちか。また、地方自治体の長として、国の外交政策に求めるものがあるとすれば、お示しいただ

きたい。次に、知事は、今議会の議案説明要旨の中で、「ハラール先進県を目指す」と述べられ、私は共感を覚えた。今世界中で4人に1人はイスラム教の信者で、これらの人々を取り込むことができれば、我が県の経済や観光に大きな希望を持てる。県は今後どんなことに取り組もうとしているのか。最後に、イスラム圏のことを深く知ることが、今後の交流促進につながると思うが、その有効な手段として友好姉妹都市締結がある。今後イスラム圏の地域と友好姉妹提携を結ぶ考えはないのか、知事に尋ねる。

答弁(知事)

国と国との関係が難しい局面にあるときこそ、地方や民間レベルの交流を地道にかつ積極的に進めることができ大切だと考えている。このような取組みが国レベルでの良好な関係の構築にもつながる。次に、民間企業のハラール認証取得などを支援してきたが、今後、ハラール認証取得希望者の掘り起こしや認証取得までのサポートを行う。さらにイスラム圏からの誘客を促進するため、熊本県海外展開推進本部を活用し、戦略的な施策推進に努めている。最後に、イスラム圏との姉妹友好提携について、内容、方法を見きわめながら、イスラム圏を含めたアジア諸国との交流を積極的に進めていきたい。

3. 駅周辺整備のあり方

- (1)0番線跡地の利活用
- (2)市電の駅舎内乗り入れ
- (3)パスターミナル機能の充実

質問

先月21日、JR九州の唐池社長は、0番線ホームの跡地活用について、商業、住居、エンターテインメントの要素を兼ね備えた開発をしたい、2020年度から2021年度に完成を目指すと発表されたが、県としては、今回の発表についてどのような感想を持っているのか、また、どのような施設を希望しているのか、そして県の物産館の整備についてはどのように考えているのか。次に、昨年11月のトップ会議の中で、新駅舎の1階部分に市電を乗り入れる市の方針に大筋合意したと聞いた。私は、市電の乗り入れには大変疑問を抱いている。利便性はなく、安全性は絶対保たれない。市の方針に知事が共感できるところは何なのか。最後に、全国の都市を見ると、駅を中心

に県下各地に路線が整備されている。熊本市は、現在の交通体系が、交通センターに一極集中していることで、中心市街地にバスが渋滞する構図が生まれている。熊本市は100年に1度の大きな礎となるパスターミナルの整備と機能の充実を図るべきだと思うが、知事に県の考え方を尋ねる。

答弁(知事)

0番線跡地について、駅周辺の魅力とにぎわい創出の観点から、駅利用者だけでなく、地域の方々の利便性の向上や広域交流の拠点としての機能を備えることが望ましいと考えており、物産の販売機能も含め、熊本市や地元経済界等と連携し、議論を深めてまいり。次に、熊本市が目指すトランジットモール方式を実現するためには、歩行者の安全性の確保や交通処理について、法的な整理や十分な協議が必要である。トップ会議においても、私から市長に対して十分な検討をお願いした。最後に、現在、熊本駅前をサブターミナルとして整備する方向で検討が進められている。このパスターミナルが、広域交通の拠点となるよう取り組んでまいり。

4. 減反政策廃止(コメの生産調整見直し)と農地中間管理機構の役割と体制について

質問

政府は、40余年続いてきた減反・米の生産調整を、5年後をめどに廃止すると決めた。一方で、飼料用米を作れば、10アール当たり現行8万円の補助金が、来年度から3割強の最大10万5,000円に上がることになった。こうした政策の転換で、主食用米から飼料用米へ転作する農家が極端に多くなるのではないか。この施策に対して、知事はどのような感想をお持ちか。また、今後、県内の米生産の方向性をどのようにお考えか、尋ねる。次に、農地中間管理機構の創設について、今回の法律で、機構は各県1つと決まったが、今後の農地集積に当たっては、何よりも市町村との連携、そして、農家や法人経営や集落営農など、担い手等との信頼関係を築ける機構が一番重要だと考える。その中で最も重要なのが機構を担うメンバーの構成である。4月から、機構がスタートするが、機構の役割、体制については、どのようにお考えか、知事に尋ねる。

答弁(知事)

国が米政策を大きく転換させたが、本県の水田農業を強化するチャンスと考え、3つの基本戦略を策定した。第1として、食味ランキング日本一の強みを生

かしたトップグレード米の産地形成である。第2として、米粉用米と飼料用米の生産と需要の拡大である。平成29年までに、現状の約3倍まで作付を拡大する。第3として、米の生産コスト削減である。農地集積・集約化を進め、直まき栽培を推進する。次に、農地中間管理機構について、各地域で農地集積の話し合い活動をコーディネートする専従職員を、県、機構及びJA全体で約40人体制へと充実し、市町村やJA、農業委員会、土地改良区などにも業務を分担いただき総力を挙げて推進する体制を整える。さらに、母体となる県農業公社の体制強化のため、民間から4名を新たに理事として迎えた。

5. 県職員の飲酒運転の防止対策と処分のあり方

- (1)宴会の席への自家用車持ち込み自粛の見直し
- (2)懲戒処分の指針の見直し

質問

県職員の飲酒運転の防止対策は、これまで様々な取組みが行われてきているが、撲滅には至っていない。さらに踏み込んで宴会の席への自家用車持ち込み自粛の通知があったが、これには大変違和感を持つ。過去の飲酒運転で検挙された職員に代行運転がいなかったから、つい自家用車に乗ってしまったと弁解する職員が多いことからの取組みと聞いているが、これは大変間違った考え方であり、誤解されている。自家用車持ち込みの自粛は、全国的にも熊本県だけで、代行運転の非利用運動につながり、問題がある。自粛の見直しについての考えを尋ねる。飲酒運転の防止対策で他に有効な方法として懲戒処分の指針の見直しがある。知事部局、教育庁、警察本部の懲戒処分の指針では、飲酒運転をした職員は「免職又は停職とする」とあり、この解釈が、結果的に曖昧さを生み、免職された側が裁判を起こし、免職が取り消される判決になる。飲酒運転撲滅を真剣に考えているのであれば、「免職とする」と改めることで、職員の意識もさらに高まり、飲酒運転の抑止につながる。懲戒処分の指針の見直しの考えを尋ねる。以上、知事、教育長、警察本部長に尋ねる。

答弁(知事)

自家用車持ち込みの自粛は、県として飲酒運転の発生につながる可能性のある要因をできるだけ排除するための取組みの一環として通知したもので、宴会への出席や代行運転の利用を制限するものではない。次に、懲戒処分の指針に関して、一発免職という意見もあるが、最高裁判決に照らしても、あらゆる

飲酒運転を一律に懲戒免職処分とすることは慎重に考える必要がある。

答弁(教育長)

自家用車持ち込み禁止は、懲戒処分を行ったケースの中に代行運転を利用する予定でいたが、飲酒後に正常な判断ができずに運転した事案があり、飲酒運転を根絶するためには、やむを得ない対策と考えている。次に、懲戒処分の指針の見直しについて、最近の裁判では、一律に免職処分とすることは重過ぎるとして、処分が取り消される判決も出てきているので、個別の事案ごとに判断する必要があると考えている。

答弁(警察本部長)

自家用車持ち込みは、部内で検討して、かつ職員の理解も得た上で禁止をしたものであり、飲酒運転防止には有効な措置となっているので、今後も継続をしていきたい。懲戒処分を行うに際しては、警察庁が策定をし、各都道府県警察に通達をした懲戒処分の指針を参考としている。この懲戒処分の指針は、警察庁が示した指針であるため、県警察で見直すことはできない。

6. 建設業界の抱える問題

- (1) 今年度発注工事の年度内完了見込み
- (2) 今後の積算や入札のあり方における建設業界との意見交換等
- (3) 今後の技能・技術者の確保や若手育成

質問

建設業界は、入手不足や資材の高騰、材料や重機の不足等で厳しい状況にある。その結果、全国の災害被災地等では、入札不調や工事遅れが問題になっている。①平成25年12月までに入札が不調等となった工事は、その後全て落札して年度内に工事が完了するのか。本年の入札の状況はどうなのか。また、緊急経済対策として予算化された工事は、年度内に完了できるのか。②先月の建設常任委員会で、県建設産業団体連合会との意見交換会が初めて開かれ、実情や課題が見えた。これを機に、様々な形での情報交換や意見交換の場を設け、今後の積算や入札のあり方について参考していくべきだと思うが、県の考え方を尋ねる。③全国的に、技術者、技能者の不足、高齢化問題、若手育成の継承の問題は深刻である。全て民間任せでは解決しない。県は、今後の技能・技術者の確保や若手育成の継承をどのように考えているのか。以上、土木部長に尋ねる。

答弁(教育長)

特別支援学校は、分教室や新設校の開設を進めているが、まだ不十分な状況であり、早急に対応が必要があると認識している。増加を続ける児童生徒の状況等を踏まえ、来年度に、熊本市内の児童生徒を受け入れるための抜本的対策を定めた実施計画を策定する。次に、生徒の進路については、障害の種類や程度により、就労の他、進学や教育訓練機関、障害者支援施設など、生徒が希望する進路先にしつ

答弁(土木部長)

①平成25年12月までの入札不調等の工事121件のうち、73件が契約済みで、うち43件が年度内に工事完了予定である。残りの78件は、繰越手続などを実行している。本年1月の状況は、入札237件のうち30件が入札不調等となっている。緊急経済対策予算約300億円のうち約30億円が年度内に工事完了せず、繰越見込である。②県としては、若年技術者、技能労働者の確保、育成、積算や入札契約制度などの諸問題について、引き続き建設業協会や専門工事業団体などに出向くなどして、積極的に意見交換、情報交換に努めたい。③今後の技能・技術者の確保や若手育成について、現在策定中の新熊本県建設産業振興プラン・後期アクションプログラムで、重点的に取り組む。

7. 特別支援学校の新設並びに卒業後の就労支援

質問

文科省の平成25年度の特別支援学校の教室不足調査では、本県の場合、138教室が不足しており、全国7番目の不足状況にある。県では、熊本かがやきの森支援学校の新設、分教室の開設、各学校での音楽室や図書室の転用による対応を進めている。しかし、熊本市内に障害を持つ児童生徒の数がまだ多く、熊本市内の特別支援学校が足りず、特に高等部が極端に不足している。県は、熊本市内の中学校特別支援学級卒業生の約5割が熊本市外の高等部に通っている現状をどのように認識しているのか、また、今後、熊本市内に新設校を作る考えはないのか・教育長に尋ねる。次に、障害のある子を持つ保護者にとっては、卒業後の就労が重要な問題である。しかし、高等部卒業後の就職率は、過去5年間の実績では、全国平均より本県は下回っている。県は高等部卒業後の就労の状況について、どのような認識を持っているのか、また、今後の就労対策について教育長に尋ねる。

答弁(教育長)

特別支援学校は、分教室や新設校の開設を進めているが、まだ不十分な状況であり、早急に対応が必要があると認識している。増加を続ける児童生徒の状況等を踏まえ、来年度に、熊本市内の児童生徒を受け入れるための抜本的対策を定めた実施計画を策定する。次に、生徒の進路については、障害の種類や程度により、就労の他、進学や教育訓練機関、障害者支援施設など、生徒が希望する進路先にしつ

かりと橋渡しを行うことが重要だと考えている。キャリア教育の推進、キャリアセンターによる進路開拓の充実など、引き続き、就労支援に取り組んでまいる。

8. 産業及び一般廃棄物処理の問題

- (1) PCB廃棄物の処理
- (2) 橋梁塗装に含まれるPCBの処理
- (3) 食用廃油の利活用

質問

PCBは、昭和43年にカネミ油症事件が発生し、昭和47年製造中止した。平成13年PCB処理特措法ができ、本県でも平成18年、計画期間が平成27年3月までの熊本県PCB処理計画を策定した。平成25年3月末、高濃度のPCB廃棄物のうち、高圧トランクでは約26%、高圧コンデンサでは約27%、安定器は約37%が処理できていない。県では、平成25年12月から平成26年1月までを最後の処理期間と位置づけ、全量処分を目指してきたが、取組みの成果はどうだったのか。また、低濃度のPCB廃棄物も多量に確認されているが、問題なく処理できるのか、環境生活部長に尋ねる。次に、鋼道路橋は、かつてはPCB含有塗料で塗装され、昭和47年以降もPCB含有塗料で塗装された可能性もある。県下に塗装を必要とする鋼道路橋はいくつ存在するのか、また、今後、鋼道路橋の塗装を実施する前にPCB含有検査を実施する考えはあるのか、土木部長に尋ねる。さらに、食用廃油は、高度な処理技術を用いると、軽油などと混ぜて有効利用ができる。既にごみ収集車等に利用されている。利活用の今後の県のサポート推進について、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長)

平成26年1月末時点での高濃度PCB廃棄物の処理実績は、高圧トランク76%、高圧コンデンサ88%、安定器51%の処理にとどまっており、全量処理が完了するまでには至っていない。低濃度PCB廃棄物は無害化処理認定施設において処理が進められている。今後、来年3月までに全量の処理を完了するよう、事業者に対し強く要請してまいる。次に、食用廃油を使ったバイオディーゼル燃料は、品質が課題であり、県では、技術向上を目的に、平成19年度から研究会を設置し、事業化への支援を行った結果、県内事業者が、品質上の問題をクリアし、昨年12月に、B5燃料の販売を開始した。普及拡大が課題であるので、県としては積極的に広報してまいりたい。

答弁(土木部長)

PCB含有塗料使用の橋梁について、昭和63年調査

の結果、本県では2つの橋が該当し、他ではないと認識していたが、近年、他県で、対象外となっていた橋梁からPCBが確認されたため、本県においても可能性を否定できなくなった。このため、塗装を必要とする224橋については、今後、塗りかえ着手前に、PCBの有無を調査し、PCBが確認された場合には、必要な対策を講じてまいる。

9. 自転車走行

- (1) 交通違反の取締り
- (2) 条例制定に対する県の考え方

質問

道路交通法が一部改正され、自転車の路側帯通行は道路左側に限定となったが、自転車の違反運転が減っているように見えない。取締りの強化を望む声が多いが、県下の取締り状況と今後の取締りについて警察本部長に尋ねる。次に、これまで自転車の安全利用についてどのように取り組み、今後、どのように取り組まれるのか、自転車の安全運転利用推進に関する条例を作る考えはないか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(警察本部長)

自転車利用者の交通違反について、指導、警告を基本とし、これに従わない悪質、危険な違反の場合に検挙措置を講じており、昨年1年間では、1万4,860件を指導、警告し、74件を検挙した。今後とも、指導取締りとともに、関係機関、団体と連携して交通安全意識の高揚を図り、良好な自転車交通秩序を実現してまいりたい。

答弁(環境生活部長)

自転車販売業者と県などによる協定を締結したり、講演等の開催などの啓発に取り組んだ。来年度、モデル企業の育成などを実施したい。条例を制定している他県では、県の取組み姿勢を示し、違反を抑制するという啓発効果も期待できており、有効ではないかと考える。今後、本県の交通事故の実情を踏まえた条例のあり方等について、さらに検討を深めてまいりたい。

10. 熊本合志警察署(仮称)の新設に伴う諸問題(要望)

政令市になって新しい警察署ができる。この新しい署は、熊本北区という形の部分を所管した新警察署です。地域の治安を守るために頑張っていただきたい、そして住民の不安をなくしていただきたいということでの要望です。